

令和 3 年 1 月随時会議

開成町議会会議録

日 時 令和 3 年 1 月 2 2 日

開成町議会

令和 3 年開成町議会 1 月随時会議 会議録

第 1 号（1 月 2 2 日）

○議事日程	1
○会議に付した事件	1
○出欠席議員	1
○説明のために出席した者	1

会 議

○開会・開議	2
○日程第 1 会議録署名議員の指名	2
○日程第 2 議案第 1 号 令和 2 年度開成町一般会計補正予算（第 7 号）につ いて	2
○日程第 3 常任委員会所管事務調査の報告（教育民生常任委員会）	8
○散会	1 1

令和3年開成町議会1月随時会議 会議録（第1号）

令和3年1月22日（金曜日）

○議事日程

令和3年1月22日（金） 午後2時00分開議

日程第 1・会議録署名議員の指名

日程第 2・議案第 1号 令和2年度開成町一般会計補正予算（第7号）について

日程第 3・常任委員会所管事務調査の報告（教育民生常任委員会）

○本日の会議に付議した事件

議事日程に同じ

○出席議員（12名）

1番 下山千津子	2番 佐々木昇
3番 武井正広	4番 湯川洋治
5番 茅沼隆文	6番 星野洋一
7番 井上三史	8番 山本研一
9番 石田史行	10番 井上慎司
11番 前田せつよ	12番 吉田敏郎

○説明のため出席した者

町 長 府川裕一	副 町 長 加藤一男
教 育 長 井上義文	企 画 総 務 部 長 秋谷勉
総 務 課 長 中戸川進二	財 務 課 長 小宮好徳
町民福祉部長 亀井知之	子育て健康課長 田中美津子
都市経済部長 井上新	教育委員会事務局参事 遠藤孝一
学校教育課長 岩本浩二	

○議会事務局

事 務 局 長 橋本健一郎	書 記 指宿卓哉
---------------	----------

○議長（吉田敏郎）

皆さん、こんにちは。

ただいまの出席議員は12名です。定足数に達しておりますので、これより令和3年1月随時会議を開催いたします。

午後2時00分 開議

○議長（吉田敏郎）

1月随時会議の議事日程（案）につきましては、本日開催されました議会運営委員会において決定されたものです。お手元に送付のとおりで御異議ございませんか。

（「異議なし」という者多数）

○議長（吉田敏郎）

御異議なしと認め、1月随時会議の議事日程につきましては、議事日程表のとおりと決定いたしました。

なお、新型コロナウイルス感染防止のためマスクを着用し、着座での発言を許可しております。

直ちに日程に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。開成町議会会議規則第122条の規定により、議長において、6番、星野洋一議員、7番、井上三史議員の兩名を指名します。

日程第2 議案第1号 令和2年度開成町一般会計補正予算（第7号）について、を議題といたします。

予算書の説明を順次、担当課長に求めます。

財務課長。

○財務課長（小宮好徳）

議案第1号、令和2年度開成町一般会計補正予算（第7号）。

令和2年度開成町の一般会計補正予算（第7号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億1,853万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ84億6,084万4,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

債務負担行為補正。

第2条、地方自治法第214条の規定による債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

令和3年1月22日提出、開成町長、府川裕一。

今回の第7号補正予算案には、新型コロナウイルスワクチン接種事業費及びふるさと納税に関連する経費を計上してございます。

それでは3ページを御覧いただきたいと思います。第1表になります。歳入歳出予

算補正になります。歳入、14款国庫支出金と17款寄附金の2款で、補正額合計額は1億1,853万5,000円です。

4ページの歳出になります。2款総務費から13款予備費までの3款につきまして、補正額の合計額は1億1,853万5,000円となり、歳入歳出とも合計額は84億6,084万4,000円となります。

5ページを御覧いただきたいと思います。第2表、債務負担行為補正になります。新型コロナウイルスワクチン接種体制確保委託料、期間令和2年度から令和3年度まで、限度額5,000万円。新型コロナウイルスワクチン接種委託料、期間令和3年度、限度額5,884万3,000円になります。

関連して、最終ページになりますけど、12ページを御覧いただきたいと思います。債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は、支出額見込及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書となつてございます。

すみません、それでは補正予算の詳細を歳入歳出事項別明細書により御説明をいたします。

9ページを御覧いただきたいと思います。

○子育て健康課長（田中美津子）

2、歳入、14款国庫支出金、2項国庫補助金、4目衛生費国庫補助金、説明欄、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保補助金353万5000円。こちらは安全な新型コロナウイルスワクチンが供給された場合、町民にワクチン接種を行う体制を確保するための補助金要綱が、令和2年12月28日付で示されたことにより補正するものです。内容はシステム改修費及び準備経費を充てており、補助率は10分の10でございます。

○総務課長（中戸川進二）

続きまして17款寄附金、1項寄附金、1目一般寄附金、説明欄、ふるさと応援寄附金1億1,500万円の増額でございます。ふるさと納税につきましては今年度12月末現在で約3億5,400万円の寄附を受領してございます。寄附額が当初予算の見込みを大幅に上回る見込みであるため、増額をするものでございます。なお、本補正によって、今年度全体の予算の見込みを3億6,500万円とするものでございます。

次のページ、10ページをお開きください。

歳出でございます。2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、説明欄、ふるさと納税関係費6,152万円の増額です。歳入の増収見込みに伴い、確定申告をせずに税額控除を受けられる手続であるワンストップ特例申請の手続に必要なとなる郵送料など通信運搬費を30万円。そのほか返礼品にかかる費用やポータルサイト運営等にかかる委託料6,122万円を増額補正するものでございます。

続きまして7目電算管理費、説明欄電算管理費230万5,000円の増額です。新型コロナウイルスワクチン接種に伴いまして接種情報の管理などに住民記録を基盤とした既存の基幹系システムを併用していくため、システム改修費として98万5,

000円。接種券の引率業務等をアウトソーシングする経費として132万円を、システムを運営管理する町村情報システム共同事業組合へ負担金として支出するものでございます。

○子育て健康課長（田中美津子）

続いて、4款衛生費、1項保健衛生費、2目予防費、説明欄、新型コロナウイルスワクチン接種事業費434万9,000円です。内訳といたしましては会計年度任用職員報酬14万8,000円。消耗品費11万円、こちらにつきましてはディープフリーザーからの耐冷手袋及び集団接種等を行うための必要物品等を計上してございます。印刷製本費7万7,000円、こちらは高齢者の予診票印刷を予定してございます。通信運搬費55万2,000円、こちらでも高齢者に対する接種券を今年度送付する郵送料を予定しております。役務費35万3,000円、こちらにつきましては町外の医療機関で医療従事者等が接種した場合に国民健康保険団体連合会を通じて支払請求をすることになります。そのための手数料を計上しております。最後にワクチン接種委託料として310万9,000円を計上しております。

○財務課長（小宮好徳）

それでは13款予備費です。今回の歳入歳出補正により生じます余剰額5,036万1,000円を予備費の増で調整をいたします。

説明は以上となります。御審議のほどよろしく申し上げます。

○議長（吉田敏郎）

説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑をどうぞ。

3番、武井議員。

○3番（武井正広）

3番、武井です。12ページのコロナのワクチンの委託料のところ、5,800万のところなんですが、この期間のところがちよっと僕分からなくて、上のところは令和2年度から令和3年度まで、これは体制の確保としての委託料ということですが、下は接種委託料ということでそれは令和3年度となっているんですけども、これを見ると接種するのは3年度からなのかなと思ったりしてしまうんですが、ここはどういうふうに解釈したらいいんでしょうか。

○財務課長（小宮好徳）

それではお答えしたいと思います。

こちらの債務負担行為の補正の関係でございますけれども、期間の関係に関しましては、最初の接種体制確保委託料は令和2年度から令和3年度までということで、このわけは一応予算にこの確保委託料はないわけです。ただし契約は今年度行うというところで、こちら2年度から3年度と。下の接種委託料は令和3年度というところでございますけれども、こちらは予算上今回載せてございますので、こちらの令和3年度、契約は今年度というところで、予算があるかないかでこの期間が分かれるというところで、これちよっとなかなか難しいところなんですけれども、地方財政の実務概要というものがございましてその中にこのような分けをなささいという実務提要

というものが入っていますので、この分けをさせていただいているというところで、基本的には予算にあるかないかというところでの令和2年度、3年度ということで分けさせていただいています。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

3番、武井議員。

○3番（武井正広）

そうすると、要は接種の準備であろうと接種の委託であろうと、ここは事務的なところで2年度、3年度という書き方をしているけれども、今国が示しているようにそれはスピーディーに最短2月末から行っていったって、来年度にかかっていくというふうな解釈でいいということですね。

○企画総務部長（秋谷勉）

それではちょっと補足させていただきます。先ほど財務課長が申し上げました今年度予算にない体制整備の委託のほうは2年度から3年度にかけて総括で委託契約をして、支払いは令和3年度のほうになりますから今回の、現年度の予算には載っていないという意味です。総括で委託をして終わった段階でお支払いしますよ、そういう契約なので2年から3年の債務負担行為。

接種委託料のほうは今回の補正にもワクチン接種委託料310万9,000円、載ってございます。これは2年度分の接種委託については今回2年度中にお支払いをする。3年度の経費としてはこちらに載っています令和3年度の5,800万、こちらで3年度の接種の委託費は3年度の予算で払いますと、そういう意味で年度を分けているということです。それで2年から3年の部分と3年度単独の部分で分けて記載してくださいというような指導になっているということでございます。

○議長（吉田敏郎）

よろしいですか。ほかに質疑ございませんか。

7番、井上三史議員。

○7番（井上三史）

それではお願いします。10ページの4款衛生費の中の2目予備費の中に予防費の説明欄一番下です。ワクチン接種委託料が310万9,000円と載っているわけですが、現時点でこれはやはり委託先ですけれども医療機関というよりは「～医師会」のようなそういう組織的なほうにまとめた委託ということに解釈しておいてよろしいのでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

子育て健康課長。

○子育て健康課長（田中美津子）

御質問にお答えいたします。現段階で、おっしゃるとおり地域医師会、あるいは地域医師会の医療機関をイメージして予算を確保しております。

○議長（吉田敏郎）

7 番、井上三史議員。

○7 番（井上三史）

そうしますと現時点では接種開始時期になりますけれども、今のところ町のほうではいつ頃と、スケジュールのイメージの中にその辺の接種開始時期、5月までには載っていないところがございますけれども、その先になるというふうな解釈になるのかなと思うんですが、現時点では町といたしましてはいつ頃から接種が開始できると見込んでいるのでしょうか。その辺をお伺いいたします。

○議長（吉田敏郎）

子育て健康課長。

○子育て健康課長（田中美津子）

現時点で、ということで、町としては国のスケジュールどおり医療従事者についてはスタートが2月末ということで、国のほうおっしゃっております。今回、先ほどの委託料というところにおきましての主な金額につきましては町が接種券等を発行しないで県が行う医療従事者が主なイメージとして予算を取ってございます。こちらの最優先の医療従事者につきましては県が体制を整えて、大きな医療機関で接種をいたします。そうしますと接種自体は県のほうを中心でやるんですけれども、請求は開成町、それぞれ住所があります市町村のほうに請求が上がってくるということで、こちらを主に明示して予算のほう立てております。

○議長（吉田敏郎）

よろしいですか。

7 番、井上三史議員。

○7 番（井上三史）

最後になりますけれども、あと接種の優先順ですけれども、報道等でもいろいろ出てはおりますけれども、町としても3月からクーポン券発送というふうな予定を組まれているようでございますけれども、やはり町としては町内の接種の優先順というのがある程度もう考えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

子育て健康課長。

○子育て健康課長（田中美津子）

こちらにつきましても国のマニュアルというか国の指示で一斉に指示がやってまいります。まずは高齢者ということで65歳以上の方を最優先で町としては接種券を発行して行うということで、現在のスケジュールの予定ではおっしゃるとおり3月上旬に接種券のほうを発行いたしまして3月下旬には接種のほうをスタートできればということで準備を進めております。

○議長（吉田敏郎）

ほかに質疑ございますか。

2 番、佐々木議員。

○2 番（佐々木昇）

2 番、佐々木昇です。

10 ページの新型コロナウイルスワクチン接種事業費のところでもちょっとお聞かせいただきたいんですけども、これから職員の体制を確保していくということですけども、これ他市町村でもこういった取組をしていくということでこの体制確保というのも非常に大変になってくるかなと思うんですけども、今後開成町でどのように取り組んでいくのかとかの見通し、この辺はどのように見られているのかちょっとお聞かせいただきたいと思います。

○議長（吉田敏郎）

町民福祉部長。

○町民福祉部長（亀井知之）

それでは私からお答えさせていただきます。新聞報道にありますように他の市町村では専門部署を置いたりとか、あるいは健康管理の担当課のところに別セクションを置いたりとかという動きをしているところは承知しております。開成町におきましても人口は1万8,000人でございます。全ての方がかかるわけではございませんが、かなりの事務量が当然見込まれます。

それを今の健康づくりの担当のところでも全て行うというのは、これは大変ですので、現在事務作業を進めておりますが私どもの町民福祉部以外のところから応援職員を派遣していただくように今お願いをしているところでございます。実際に契約が進みまして町民の皆様にはワクチン接種ということになりますと、これはもうかなり大きな体制をつくらなければいけないということになりますので、時期についてはまだ未定でございますけれども、専門のセクションを置いて、場合によっては他課からの応援もいただきながら、もちろん司令塔としては町民福祉部の健康づくりのほうで行いますけれども、1つ新たなセクションを設けることも検討したいというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

2 番、佐々木議員。

○2 番（佐々木昇）

2 番、佐々木昇です。あと、やっぱりこの事業へ取り組んでいくということになりますと時間外、こちらのほうの勤務というところでの対応ということも出てくるのかなというふうに考えられるんですけども、今回のこの補正でその辺の時間外勤務手当というこの辺の計上というのが特にはありませんけれども、この辺の考えをお聞かせください。

○議長（吉田敏郎）

町民福祉部長。

○町民福祉部長（亀井知之）

お答えいたします。まだ総務担当のほうとはちょっと打合せをしておりますけど、当然時間割手当あるいは休日勤務等も考えられますので、場合によっては予算立てを

行っていただくように要請をしたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

ほかに質疑、4番湯川議員、どうぞ。

○4番（湯川洋治）

同じく新型コロナウイルスワクチン接種事業費について伺います。これあくまでも全町民を対象とした考え方だと思うんですけども、年齢制限なんていうのはほとんど考えていないのか、その辺をちょっと教えてください。

○議長（吉田敏郎）

子育て健康課長。

○子育て健康課長（田中美津子）

今の時点では全町民ということできておりますので、また先日16歳未満においては安全性の確保が難しいということで、16歳以上という方向性も出ているようですけれども、町としては国一律の方向性・優先順位で、全国一律国主導で、国の指示に従って動くという形で考えてございます。

○議長（吉田敏郎）

よろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。よろしいですか。

（「なし」という者多数）

○議長（吉田敏郎）

ないようですので、続いて討論を行います。討論のある方いらっしゃいますか。

（「なし」という者多数）

○議長（吉田敏郎）

討論がないようですので、採決を行います。

議案第 1 号 令和2年度開成町一般会計補正予算（第7号）について、原案に賛成の方は賛成ボタンを、反対の方は反対ボタンを押してください。ボタンの押し忘れはございませんですね。

（賛 成 全 員）

○議長（吉田敏郎）

採決を締め切ります。

採決の結果、賛成全員によって、可決しました。

日程第3 常任委員会所管事務調査の報告を行います。この件につきましては、教育民生常任委員会より開成町議会会議規則第75条に基づく所管事務調査に関わる報告書が提出されております。委員長に報告を求めます。

教育民生常任委員会、石田史行委員長。

○教育民生常任委員会委員長（石田史行）

それでは報告させていただきます。

令和3年1月20日、開成町議会議長、吉田敏郎様。

教育民生常任委員会委員長、石田史行。

教育民生常任委員会所管事務調査報告書。

本委員会の所管事務につき、調査した結果を開成町議会会議規則第75条の規定により、次のとおり報告いたします。

1、調査の件名。

「文命中学校の教育環境の充実について」

2、調査の目的。

文命中学校校舎については、昭和52年の竣工時から40年以上が経過し、施設の老朽化が著しい。文部科学省が実施した「学校施設等の耐震性及び劣化状況に関する緊急点検（2018年10月末時点）」の結果では、全国的にも学校施設は経年25年以上の建物が全体の7割を占めるなど老朽化が深刻化しており、計画的な保全・改修によって「長寿命化」を図りつつ、児童・生徒の成長を支える場にふさわしい環境づくりが求められています。

この点、本町における文命中学校の大規模改修工事につきましては、第五次開成町総合計画に明確に位置づけられており、今年度内に基本設計の取りまとめ及び実施設計を完了し、令和3年度から令和5年度までの最大3年間の工期により工事を進めていく予定としております。なお、当初当該大規模改修工事で予定されていた普通教室等へのエアコン設置については、近年の酷暑対策として令和元年度に前倒しをして設置完了済みであります。

そこで、文命中学校の教育環境の充実については、町民の関心が非常に高いため、予定されている大規模改修工事の内容や方向性を中心に調査研究を行うこととしたものでございます。

続きまして3、調査の経過でございます。

委員会開催日、第1回、令和2年2月19日、出欠状況全員。第2回、同7月21日、出欠状況全員、出席を求めた説明員、随行者、学校教育課長。第3回、8月20日、出欠状況は全員。第4回、9月16日、出欠状況全員、出席を求めた説明員、随行者は学校教育課長でございます。そして第5回、10月19日、全員。第6回、11月19日、全員、学校教育課長と班長に出席を求めています。そして第7回、令和3年1月20日、出欠状況は全員でございます。

現地視察として9月16日、文命中学校に伺っております。

続きまして4、調査の内容でございます。

文命中学校の大規模改修工事の内容や方向性について、担当課である学校教育課に委員会への出席を求め、3回にわたり資料提供を受けながら説明聴取を行った。

担当課の説明によれば、施設の老朽化は著しく、外装は屋上防水の劣化や外壁の亀裂、塗装の剥離が見られ、内装も同様に老朽化に起因する雨漏りや壁の亀裂等が目立っているとのことである。

よって、主な改修内容としては、屋外部分では屋上防水工事及び外壁改修工事、屋内部分では校舎全体の天井・壁・床の改修、校舎内照明のLED化、トイレの洋式化

等を予定しているとのことでもあります。なお、委員会審議を進める中で、工事費の概算については当初予定の金額を大きく上乗せすることと、工期についても可能な限り短縮する方向性が示されたところでもあります。

また、文命中学校老朽化の現状を適切に把握するため、令和2年9月16日に委員全員で学校を訪問し、教頭の案内で現地視察を約2時間かけて丁寧に行いました。現地視察で得られた知見は大変有意義であり、視察後様々な意見が委員から出された。主な意見を次のとおり記します。

想像していた以上に施設の老朽化、経年劣化が激しい。特に雨漏りについては教育環境として問題のあるレベルと感じた。

修繕箇所が多岐にわたり、建て替えたほうが早いのではないか。

床・壁・天井をはじめ、様々な部分が想像以上に傷んでおり驚いた。

今回の改修工事に含まれない箇所についても年次計画を策定し、早めに対処することが望ましい。

体育館トイレが和式のままでありかつ狭くて暗い。体育館は災害時の避難所であり、入学式や卒業式時に保護者等に利用されているため、早期の改善が必要である。

最後になります。全てを改修することは難しいだろうが、緊急性や必要性に応じて予算内でできることは可能な限り対応すべきである。

5、検討結果のまとめ。

本委員会では、「文命中学校の教育環境の充実について」を調査項目とし、現地視察も含めて7回の委員会を開催し、鋭意委員間討議を行った。その結果は次のとおりでございます。

1つ。開成町唯一の中学校であり、人口も増加し子どもたちも順調に増えている町として、しっかりと今回の改修で子どもたちの教育環境を充実させ、子供たちに喜ばれる学校を目指すべきである。

1つ。体育館については、トイレの問題だけでなく、屋根の防音、網戸が窓に設置されていないなど広域避難所としても十分に機能するか疑問である。

1つ。予定されていた工事費の概算が大きく上乗せされ、工期の短縮の方向性が示されたことは評価するが、老朽化対策を主とする大規模改修工事だけでなく、これまで先送りされてきた学校要望等に基づく一般修繕も別途確実に対応すべきである。

よって、本委員会として文命中学校の教育環境の充実について、次のとおり提言します。

6、提言。

1つ。コロナ禍において本町も財政が今後厳しくなることが予想されるが、文命中学校の教育環境の充実に関する予算については、最大限の配慮を強く要望する。

1つ。老朽化対策の改修工事だけでなく、学校側からの要望に基づく一般修繕に関わるものについても今回の改修工事で可能な限り対応されたい。

1つ。災害時の広域避難所となる文命中学校の体育館に関わる整備については、今回の大規模改修とは別途目的を明確にし、整備計画等を策定することを検討されたい。

以上であります。

委員長、石田史行。副委員長、星野洋一。委員、武井正広、井上三史、山本研一、井上慎司。議長がオブザーバー出席いただいております。

以上でございます。

○議長（吉田敏郎）

以上で、日程第3 常任委員会所管事務調査の報告を終了とします。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

これにて、散会します。

皆様大変お疲れさまでした。

午後2時32分 散会